

子ども安全パトロール員募集中



子どもたちの安全確保や不審者の犯罪行動防止のため、子どもたちの登下校時間帯の見守り、あいさつなどの声かけを中心として、現在72人の子ども安全パトロール員が活動しています。

地域の防犯活動に関心のある方、散歩の合間などに子どもたちを見守っていただける方を随時募集しています。

※ボランティア活動のため報酬はありません。

※町でボランティア保険に加入します。

☑ 役場2階総務課にご来庁ください。「登録票」に必要事項をご記入いただいた後、パトロールの際の携行品などをお渡します。

☎ 総務課管財班 ☎(81)1111

デマンド型予約制乗り合いシステム

中井ふれあいバス 予約・運行再開します



予約再開：3月18日(月)～

運行再開：4月1日(月)～

中井ふれあいバス利用者登録について

4月1日(月)より、利用者登録は町ホームページならびに井ノ口公民館および企画課(FAX・郵送可)のみで受け付けますので、ご注意ください。

(井ノ口公民館以外の各公共施設内に設置している応募箱は撤去します)

☎ 企画課政策班 ☎(81)1112

情報コーナー



健康

健康普及員主催 「軽やか体操クラブ」

生活習慣病の予防と健康増進のため、月1回、体操教室を開催します。

☎ 4月2日(火) 13:30～15:00

☎ 保健福祉センター3階集会室

内容/生活習慣病予防しらすぎ体操、ストレッチ、健口体操、健康ミニ講話など

対象/町内在住の20歳以上の方

費用/無料

持ち物/飲み物(水・お茶など)、タオル

※体操のできる服装でお越しください。

☎ 不要

☎ 健康課健康づくり班 ☎(81)5546

体幹!ストレッチポール(棒)体操教室

メディアで話題の体幹ストレッチ。体の歪みを解消し、正しい姿勢を取り戻しましょう。肩こり・腰痛の解消や若々しい体型の維持にも。

☎ 4月4・18日(いずれも木曜日)

14:30～15:30

☎ 井ノ口公民館和室

内容/ストレッチポール体操

対象/町内在住・在勤の方

定員/10～15人

(ポールの貸し出しは先着10人まで)

講師/井上 剛男 先生

(はだの名倉堂整骨院院長)

費用/無料

持ち物/ヨガマットまたはバスタオル、汗ふきタオル、水筒、お持ちの方はストレッチポール

※動きやすい服装でお越しください。

☎ 各回1週間前までに電話または直接、井ノ口公民館 ☎(81)3311へ。



相談

育児相談 わきあいひろば

妊娠中のことや育児に関する相談を保健師・栄養士がお受けします。相談のない方にも、交流、仲間づくりの場として《わきあいひろば》を併設します。

☎ 4月18日(木) 9:30～11:00

☎ 保健福祉センター3階集会室

対象/妊婦さんとその家族

就学前の親子

☎ 前日までに健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。

ダイヤモンド富士を観察しよう



海の風より撮影

富士山頂に夕日が沈む瞬間に、夕日がダイヤモンドのように光り輝く「ダイヤモンド富士」。気象条件が良ければ、下記の日時に観察することができます。

※日時・場所は推測値です。

時 4月2日(火) 17時38分13秒

場 海の風 (中央公園野球場から町道 関山線を秦野方面へ約150m左手)

時 4月3日(水) 17時38分58秒

場 中央公園展望広場
(ローラーすべり台上の高台)

問 企画課政策班 ☎(81) 1112

神奈川県最低賃金改定

県内の特定の産業の労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が改定されました。

※全ての労働者に適用される「地域別最低賃金」は時間額849円です。

発効日/3月1日

特定(産業別)最低賃金額(時間額)/

- ・塗料製造業 877円
- ・鉄鋼業 864円
- ・ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業 857円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 854円
- ・輸送用機械器具製造業 855円

※自動車小売業および非鉄金属・合金圧延業、電線・ケーブル製造業については、地域別最低賃金の時間額849円が適用されます。

問 神奈川労働局賃金課
☎045(211)7354

平成25年度

在宅で重度障がいのある方などへの助成のお知らせ

在宅重度障がい者などの社会活動の参加を促進するとともに、通院および日常生活の利便性の向上を図るために交通費の助成を実施します。

ただし、自動車燃料費助成事業とタクシー利用券助成事業の併用はできません。

【共通事項】

対象/町内在住で、次のいずれかに該当する方(施設入所者は除く)

- ① 身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方
 - ② 療育手帳A1・A2の交付を受けた方
 - ③ 身体障害者手帳3級の交付を受けていて、知能指数が50以下と判定された方
 - ④ 知能指数が35以下と判定された方
 - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けた方
 - ⑥ 介護保険の要介護状態区分が4もしくは5の認定を受けている方
- ※申請書は福祉課窓口で配布しています。

どちらか

自動車燃料費
助成について

タクシー利用券
の交付について

●自動車を利用した場合にその燃料費(ガソリン代など)の一部を助成します。

助成額/1円につき50円、1カ月につき1,000円(人工透析者は3,000円)が上限額

申請期間/平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

※平成25年4月1日付けの領収書から適用

申請方法/燃料費(ガソリン代など)の領収書と「重度障害者等自動車燃料費助成金申請書」を福祉課へ提出してください。なお、対象者が同乗する車を運転するご家族の方が申請することもできます。審査の上、助成額を決定します。

注意/平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の燃料費(ガソリン代など)の助成を希望する方の申請期限は、平成25年4月5日(金)までです。

問 福祉課福祉班 ☎(81) 5548

●タクシーを利用した場合の運賃の一部を助成します。

利用券交付枚数/対象者1人当たり年間24枚(人工透析者は72枚)利用券/1枚500円。乗車1回につき複数枚利用できます。

利用券有効期間/平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

※申請は平成25年3月25日(月)から受付

利用方法/町が協定を結んでいるタクシーに乗車の際、「利用券」と「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者保健福祉手帳」・「介護保険被保険者証」のいずれかを運転手に提示してください。

注意/

・町が助成する金額は、乗車運賃のうち利用券相当額(500円×利用枚数)です。差額は降車の際にお支払いください。

・タクシーを電話などで呼んだ時は迎車料金が、深夜・早朝の場合は割増料金が加算されます。



催し

第1回 スプリングコンサート

地域の中で活発に活動している、松田町の中学生による初めての合同演奏会です。幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるように、さまざまな曲目を取りそろえました。

時 3月24日(日)

開場13:30 開演14:00

場 松田町民文化センター大ホール

曲目/そよ風のマーチ、

マードックからの最後の手紙、

サザエさんA・ラ・カルト、

AKB48メドレー、

栄光の架橋、川の流れのように、

テレビCMオンパレード、

ディズニー・メドレーほか

演奏・主催/松田中学校吹奏楽部

寄中学校吹奏楽部

費用/無料

問 松田中学校吹奏楽部 (顧問 齋藤)

☎(82) 2261



スポーツ

楽しいテニスの集い(硬式)

初心者・初級者・中級者でクラスを分け、ストローク・ボレー・サーブを中心に、基礎的練習や応用プレー、試合形式練習などを実施します。

時 4月7日(日)、5月3日(金)

6月2日(日)、7月7日(日)

9月1日(日)、10月6日(日)

11月3日(日)、12月8日(日)

平成26年1月5日(日)

2月2日(日)、3月2日(日)

いずれも9:00~12:00

場 南足柄市運動公園ほか

(開催日により会場が異なります。)

詳しくはお問い合わせください)

対象/小学4年生以上で、小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町在住・在勤・在学の方

主催/小田原テニス協会

費用/100円 (ただし会場によっては無料の場合もあります)

持ち物/テニスシューズ、ラケット、テニスのできる服装

申 不要 (直接会場へお越しください)

問 小田原テニス協会 (杉山)

☎(76) 3814

問 masahiro-s@ra3.so-net.ne.jp



案内

秦野斎場使用料の改定

4月1日(月)より、秦野斎場使用料が次のとおり改定されます。

【大人】 (改定前) 30,000円

(改定後) 37,000円

【小人(12歳未満・死胎児)】

(改定前) 16,000円

(改定後) 26,000円

※町の火葬料補助の上限額は、

大人32,000円、小人16,000円です。

問 町民課窓口 ☎(81) 1114

神奈川県電子自治体共同運営サービス

神奈川県と県内市町村が共同で、電子申請・届出や公共施設利用予約、電子入札などのオンラインサービスを提供しています。ご家庭のパソコンやスマートフォンなどから、いつでもインターネットでご利用できます。※いずれも事前登録が必要です。

【電子申請・届出

(住民票の写し請求など)】

HP <https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/eka-jportal/kanagawa/>

【公共施設利用予約(中井中央公園多目的広場、井ノ口公民館など)】

HP https://yoyaku.asp-e-kanagawa.lg.jp/karcof/reserve/gin_menu

【電子入札(工事、コンサルなど)】

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=4375

問 企画課政策班 ☎(81) 1112

後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料の仮徴収額を4・6・8月の年金から天引き(特別徴収)します。

仮徴収額決定通知書について/

【すでに年金天引きされている方】

平成24年7月に送付した「後期高齢者医療保険料額決定通知書」とおり、今年2月に年金から天引きされた額と同額を徴収するため、今年度より「仮徴収額決定通知書」は送付しません。

【4月から新たに年金天引きに切り替わる方】

送付される「仮徴収額決定通知書」に記載の仮徴収額を徴収します。

※普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方は、年間保険料額が確定する7月から徴収します。

問 町民課保険年金班 ☎(81) 1114

秦野から横浜駅・羽田空港へ

東名高速道路の「東名秦野バスストップ」より、高速バスで横浜駅・羽田空港に行くことができるようになりました。

時 3月16日(土)~

停車場 所/東名秦野⇄横浜駅⇄羽田空港(第1ターミナル⇄第2ターミナル⇄国際ターミナル)

運賃/東名秦野・横浜駅間片道1,200円

東名秦野・羽田空港間片道1,500円

その他/①東名秦野バスストップまで公共交通機関を利用する場合には、「東名秦野バス停」(神奈川中央交通または中井ふれあいバス)で降車してください。

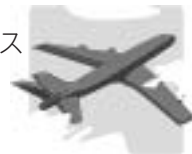
②東名秦野バスストップまで自家用車を利用する場合には、東名秦野バスストップ下り線進入路隣のパーク&バスライド駐車場をご利用ください。

問 小田急箱根高速バス

☎03(3427) 3160

企画課政策班

☎(81) 1112





子どもの健康診査案内

問 健康課健康づくり班 **【幼児歯科教室・歯科健康診査】**
☎ (81) 5546 ●共通事項

【3～4カ月・7カ月児健康診査】

時 4月3日(水)

受付13:00～13:15

場 保健福祉センター2階診察室ほか
内容/内科健診、栄養・育児相談
対象 / 3～4カ月児(平成24年11月7日～平成25年1月3日生まれ)と7カ月児(平成24年8・9月生まれ)

持ち物 / 母子健康手帳

申 不要

時 4月10日(水) 受付9:00～9:15

持ち物 / 母子健康手帳、歯ブラシ

申 不要

●幼児歯科教室

対象 / 1歳児(平成24年3・4月生まれ)

場 保健福祉センター3階集会室

内容/歯磨き指導、栄養・育児相談

●幼児歯科健康診査

対象 / 2歳児(平成23年3・4月生まれ)と2歳6カ月児(平成22年9・10月生まれ)

場 保健福祉センター2階診察室ほか

内容/歯科健診、歯磨き指導、エプロンシアター



公共施設電話番号

*中井町役場 ☎ (81) 1111
*井ノ口公民館 ☎ (81) 3311
*子育て支援センター ☎ (81) 3365
*足柄消防組合中井分遣所 ☎ (81) 0858
*松田警察署 ☎ (82) 0110



休日急患の診察

*足柄上地区休日急患診療所
日曜日・祝日 9:30～16:30
☎ (83) 1800 (開成町)



家庭ごみの直接搬入

*足柄東部清掃組合
平日9:00～11:00・13:00～16:00
第1・3土曜日 9:00～11:00
(祝日は休み) ☎ (83) 1554 (大井町)



相談案内

心配ごと相談 (予約不要)

【日常生活での悩みや心配ごとに関する相談】 **問** 中井町社会福祉協議会 ☎ (81) 2261

①**時** 3月29日(金) 9:30～11:30

場 保健福祉センター3階工作室

②**時** 4月15日(月) 9:30～11:30

場 井ノ口公民館2階研修室

行政相談 (予約不要)

【行政相談員による行政の仕事に関する苦情や相談】

時 3月29日(金) 9:30～11:30

場 保健福祉センター3階工作室

問 総務課管理班 ☎ (81) 1111

※心配ごと相談との合同相談です。

スマイル出張相談 (予約不要)

【「自立サポートセンタースマイル」の専門相談員による障がいに関する相談】

時 4月2日(火) 14:00～16:00

場 保健福祉センター2階集団指導室

対象 / 障がい者と家族

問 福祉課福祉班 ☎ (81) 5548

健康相談 (予約制)

【保健師・栄養士による病気の予防や健康づくりに関する相談】

時 4月17日(水) 9:30～11:30

場 保健福祉センター2階集団指導室

申問 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546

(前日までに予約してください)

教育相談 (予約不要、電話相談・電子メール相談可)

【幼稚園、小・中学校など教育に関する相談】

時 毎週(月)～(金) 8:30～17:15

①**場問** 教育課学校教育班 ☎ (81) 3906

☐ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

②**場問** たんぽぽ教室(井ノ口公民館内) ☎ (80) 0080

☐ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

県西地域県政総合センター県民の声・相談室

場 足柄上合同庁舎

申問 県西地域県政総合センター県民の声・相談室 ☎ (83) 5111

***県のごと相談** (予約不要、電話相談可)

【県の業務に関する苦情や相談】

時 毎週(月)～(金) 8:30～12:00・13:00～17:15

***法律相談** (予約制、電話相談不可)

【弁護士による相談】

時 毎週(木) 13:00～16:00

***暴力相談** (予約不要、電話相談可)

【暴力団などに関する困りごとや被害に関する相談】

時 毎週(火)(水) 9:00～12:00・13:00～16:00

***司法書士相談** (予約制、電話相談不可)

【相続、遺言、登記、成年後見などの相談】

時 毎月第1・3(水) 13:00～16:00

交通事故相談 (予約制、電話相談不可)

【治療費未払いや示談方法に関する相談】

時 毎月第4(金) 9:00～12:00・13:00～16:00

場 足柄上合同庁舎

申問 県くらし安全防災課 ☎ 045(210)3555

消費生活相談 (予約不要、電話相談可)

【悪徳商法などに関する相談】

4月から**時** 毎週(月)～(金) 9:30～12:00・13:00～16:00

場問 南足柄市消費生活センター(南足柄市役所内) ☎ (71) 0163

※3月中は**時** 毎週(木) 8:30～17:15

場問 環境経済課経済班 ☎ (81) 1115